

船舶事故調査報告書

令和2年1月22日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成31年3月17日 10時10分ごろ
発生場所	大分県津久見市地無垢島北方沖 楠屋埼灯台から真方位056°4海里付近 (概位 北緯33°09.7' 東経131°58.8')
事故の概要	プレジャーボート福栄丸は、航行中、浅瀬に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成31年3月27日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 福栄丸、5トン未満（長さ8.29m）
船舶番号、船舶所有者等	272-19680大分、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	船外機プロペラ部に欠損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 6 海象：潮汐 低潮時 大分県南部には、平成31年3月17日04時10分に強風及び波浪注意報が発表されており、本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、釣果がないので、釣り場を移動しようと西進中、強風に圧流されて浅瀬に乗り揚げた。 船長は、出港時、強風及び波浪注意報が発表されていることを知っていたものの、釣り場に到着後、他船もいるので大丈夫と思って釣りを続けたが、風が強くなったところで早めに釣りをやめて帰港していれば良かったと本事故後に思った。 船長及び同乗者は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。
分析	本船は、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、船長が釣りを続けたことから、強風の中、釣り場を移動中に圧流されて浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、強風及び波浪注意報が発表されている状況下、船長が釣りを続けたため、強風の中、釣り場を移動中に圧流されて浅瀬に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・プレジャーボートの船長は、強風及び波浪注意報が発表されている場合、急な天候の変化を考慮し、早めに帰港を開始することや出港を控えることが望ましい。